HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	【聞き書き】北上川河口地域の人と暮らし3 : 宮城県石巻市北上町の農を育む
Author(s)	平川, 全機; 黒田, 暁; 武中, 桂
Citation	【聞き書き】北上川河口地域の人と暮らし3 : 宮城県石巻市北上町の農を育む, 1-46
Issue Date	2014-09-16
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/81646
Type	book
File Information	kitakami3.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

【聞き書き】北上川河口地域の人と暮らし　3

宮城県石巻市北上町の農を育む

北上川河口地域研究グループ編



平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震対策用図（登米）および（大須）を使用して作成。


宮城県石巻市北上町
本書に登場する集落名のみ記載
橋浦地区
石巻市河北
（旧河北町）
北上川
女川
大沢川
追波
吉浜
釜谷崎
釜谷
皿貝川
石巻市
米市
中野
馬鞍
福地
加茂崎
新北上大橋
大網内
牧野巣山
龍源寺山
大終山
黒森山
ソロミ山
物見石山
横山
鎌幼山
弥倉山
横山不動
唐渡川
柳沢
大沢
寺倉
桑の沢
野尻
水沢
久保
小金沢
宮田
黒沢
大上
栗書
泉沢
大岩
小長尾
曽呂美
館下
山神前
馬場
郷田
清水田
向平
相野田
大新屋敷
七尾
赤紫
仲里前
久根前
引退前
小福地
中原
小由内
追館
福地山
大萱沼
針岡
鳥屋森
小井戸
新船町
入釜谷
戸倉
町

目次

大内弘さん
1年や2年で終わりなんじゃない。
ずっとやっていくことなんだ　6

鈴木嘉悦郎さん
生まれ育った釜谷崎集落を
忘れることはできないんだよね　20

千葉昭悦さん
たわわに実った稲穂をイメージして、「みのり」って付けました　32
北上町の地域農業と東日本大震災　38
あとがき　44

1町＝約1ヘクタール＝1万平方メートル
1反＝約10アール＝1000平方メートル
1アール＝100平方メートル

大内弘（おおうちひろし）さん

1年や2年で終わりなんじゃない。ずっとやっていくことなんだ



昭和38年（１９６３）生まれ。北上町女川（おながわ）集落在住。農業を手伝う2人の息子さんと大学生の娘さんが1人いる。会社勤務を経て平成10年（１９９８）に就農した。農家の父親から引き継いだ田んぼは当初70アール（０・７ヘクタール）だった。平成23年（２０１１）3月の東日本大震災直前の段階では計20ヘクタールほどを耕し、北上町の中でも大規模農家であった。平成26年（２０１４）現在では、計45ヘクタールの田んぼの耕作を請け負っている。

■ 北上町での農業の取り組み

大内さんの家では、父親の代から農業に取り組み、主に田んぼをやっていた。その頃は家で繁殖用の畜産もやっていて、主に母親が世話をしていたという。和牛を10数頭飼って

1 農業者が農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計

いたが、畜産はしだいに地域で衰退していき、牛を手放すことになった。

自分はもともと農業だけをやるつもりはなかったんです。高校に入るときは農業やりたいと思って農業高校に入ったんだけどね。父親は農業の傍ら、水道管の仕事もしていたんです。自分もそちらの方の関係で、住宅設備会社で働いていた時期もあったんです。10数年働いて辞めて、資格をとって石巻市から仕事をもらったりしていましたが、震災で仕事がなくなってしまってね。今は主に田んぼだけをしています。

平成10年（１９９８）に就農した大内さんは、翌年の平成11年（１９９９）には認定農業者[1]となった。

橋浦（はしうら）地区ではその頃、１枚１ヘクタール規模の圃場整備事業[2]が始まっていたんですが、そのとき「減農薬でおいしいものをつくる。大型農業をやろう」と決意したんです。そして実際に圃場整備が進んで耕作面積が広がったら、個人の兼業ではもう手が及ばないようになっていったから。

平成17年（２００５）ごろから農薬・化学肥料不使用栽培米（ひとめぼれ、ササニシキ）を作るつくるようになり、後に「北上川の恵み、ヨシ腐葉土米」[3]として出荷するようになった。続いて平成18年度（２００６）には、宮城県から「エコファーマー」[4]の認定を受ける。さらに平成20年度（２００８）には「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」（特別栽培農産物の認証制度）の認証を受けた。そうした取り組みとともに、

画を市町村が認定し、認定を受けた農業者は重点的な支援措置を受けることができる制度。

2 区画整理や土壌の改良、農道の整備などを行って水田や畑の基盤条件を改善する事業のこと。

3 北上川河口地域の河川敷に繁茂するヨシを積み重ねて腐葉土として敷きこんだ田んぼで大内さんが作る米。

4 平成11（１９９９）年度に施行された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、たい肥等を活用した土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に取り組む農業者（個人または法人）を都道府県が認定し、支援する制度。

地域の田んぼの耕作を引き受けるようにもなっていった。

とにかくもう農業には若い人がいないってことでね、それをどこからか連れてこなけりゃならないっていう話だったね。北上町では野菜も自家用ぐらいにしか作っていないし、特産みたいなものがないんですよ。昔には北上町でもイチジクやつくね芋、ミョウガといった作物を中心に振興しようとした時期があったんです。でもなかなか定着しなかった。田んぼはみんな結構な面積を持っている人もいたんだけど、それもだんだん自分で耕すことができなくなっていたわけでね。それを私らで引き受けるようになったんです。

耕作受託は、春先に耕作を引き受け、小作料を現物（お米）か現金で支払う。「契約」の場合は現物で1反（約10アール）に対して1俵、「相対」（一対一の直接交渉に基づいて定める）の場合は2俵となる。



ヨシ腐葉土米
2007年8月撮影

「契約」の場合は、田んぼの維持管理費を大内さんが担い、「相対」の場合は所有者が負担する。「契約」と「相対」の割合は現在ほぼ半々だという。

■「集落営農」とのズレ

このような大内さんの取り組みは、実質的な「地域農業の担い手」としての試みであると理解できる。しかし、あくまで家族経営者である「大内産業」には、その経営形態ゆえの悩みも尽きない。

役場や（石巻）市はこれからの地域農業の形態として「集落営農」[5]を想定しているが、自分のような個別経営者の「担い手」には、なかなか助成などがつかないんです。法人でないとダメ、という決まりが多いんです。市に言っても対応が芳しくなく、よく分かってもらえないから、宮城県の農業改良普及センターに相談するようにしているんです。

もともと北上町には味噌や漬物といった共同加工場がなかったんです。何度か作ろうとしたことはあったんだけどね。農業も漁業も、基本的に共同加工場はなく、たまにそういう施設があっても、ほとんど使っていないか、使い勝手が良くなくて。シジミの加工施設は釜谷崎（かまやざき）集落にあったけど、津波で流されてしまったんです。

施設がなかったというのもあるけど、そもそも「集落営農」をやるにも、高齢化が進んで、若い世代が出て行ってしまって、同じ年代で農業に取り組む人たちがいないからね。

5　1980年代から90年代にかけて、農業の構造変動や高齢化の進行によって、多くの農家にとってこれまでの自己完結的な家族農業経営が維持しがたくなり、「経営の外部依存」が広範に起こるようになった。作業委託、経営委託、集団栽培、生産組織化、地域営農集団の形成など、さまざまなかたちで「集落ぐるみの営農」が試みられるようになってきた。

■ 震災を受けて

東日本大震災の発生当日、大内さんは女川集落にある自宅にいた。北上町のほぼ全域を襲った津波は、大内さんの自宅にまでは及ばなかったが、揺れが収まった後に、家の前の道を、車が連なって山の方へ上っていくのを見て、「津波に追い掛けられてきたんだ」と、北上町を大津波が襲ったことを知った。自宅では停電が1カ月ほど続き、しばらくはロウソクで生活をしていた。

橋浦地区の田んぼの多くは津波を被ってしまったんです。私らでやってた20ヘクタールほどがすべてやられてしまったぐらいだから。田んぼに入り込んだガレキやヘドロを取り除いて、まずは自分たちで除塩しなければならないんです。

農家は家も機械も（農業）施設も流されてしまった人が多くてね。犠牲になった人もいるんです。それに一度機械を流されてしまうと、1台で千数百万円もするコンバインを個人的にすぐに買い直せる農家だって少ないし。でも個人には助成がつかない（つきにくい）というのが、一番の問題です。

大内さんは友人から誘われて涌谷町[6]に2ヘクタールの田んぼを借り、さらに土地改良区に仲介してもらい橋浦地区の田んぼを5ヘクタールほど借り、直後の1年を凌いだ。橋浦地区では、津波が被ったところは塩害が出るという見込みがあったが、飼料米[7]なら大丈夫だろうと作付をした。そこに腐葉土を持っていってヨシ腐葉土米も栽培した。北上川の河川敷に広がるヨシ原は、大内さんにとって腐葉土米の素材というだけではなく、地域のシンボルとして大事な存在だった。

6 宮城県北部にある町。石巻市の隣に位置する。

7 主に家畜の餌に用いられる米。



北上川のヨシ原
２００８年８月撮影

津波と地盤沈下で沈んでしまったヨシ原は、簡単には戻ってこないのではないかなぁ。高いところに植わっていたものは残ったけど、低いところにあったものはなくなってしまったからね。自分たちも震災後にヨシ原の部分にあったゴミやガレキを取り除くのに参加したけれども。元（の植生）に戻るのは、何十年とか、かかるんでないかな。

これだけ米の値段が下がってくると、田んぼにヨシを植えて育てて、ヨシの育成場にした方が良いくらいだ。逆に、津波で冠水してしまった田んぼにヨシを植えてみてはどうだろうか、とも考えましたよ。

北上町の被災した農地では、田んぼに厚く溜まったヘドロを取り除く復旧工事が行われ、平成24年（２０１２）から作付が復活し、大内さんの請負面積は約20ヘクタールに戻った。平成27年度（２０１５）までの農地の復旧計画自体は、順調に進んでいる。平成23年度（２０１１）に収穫できた



復勝米
米工房大内産業のホームページより

約5ヘクタール分のお米を「復勝米（ふくしょうまい）」と名付けて販売するなど、いちはやく耕作を再開した大内さんだったが、平成24年（2012）の夏に田んぼに引いていた用水の塩分が高くなり、津波を直接被らなかった田んぼが5ヘクタールほど耕作ができなくなってしまった。

■震災で断ち切られた思い

震災で残念だったことの1つは、無農薬でやっていたところに、ホタルがたくさん入り込んでいたんだけれど、それが全滅してしまったことだね。

もともとは手があまりかからず、比較的簡単にできるのが田んぼだったんです。自分も田んぼをしながら他にも仕事をしていました。田んぼでいえば、以前から水稲を加工して売りたいと思っていたんです。米粉、コメを使ったケーキ、ヨシ粉の肥料とか六次産業化[8]のことを考えていてね。しかし実現する前に震災が起きてしまったんです。

震災で一度、やろうとしていたことが切れてし

8 農産物の生産のことを第一次産業と呼ぶが、加工（第二次産業）と流通・販売（第三次産業）も行なうことで付加価値を生み出し、農業・農村の発展につなげようとする考え方。

まったんです。その時点で一回、気持ちも切れて、農業をするのが億劫になってしまってね。本当は、自分はただの「農業」ではなく、さまざまな仕事に通じる「百姓」をやりたかったのね。こじんまりと、工夫を重ねていろんなことをやりたかったんです。

大内さんが考える理想の仕事のかたちとは大きく違い、現在行政が進める農業の復興は「法人（協業体）化」や、カントリーエレベーター[9]の設置など、農地と農業の集約化が中心である。組織や団体の取り組みに対して優先的に助成が出て、個々の小さな六次産業化の試みには支援がなかなかこない。

農地や農業を復旧・復興させるというのは、これからずっと取り組まなきゃならないことなんです。施設を新しく作ったり、お金をつけたりして1年や2年で終わりなんじゃないんです。種まきを始めたら、ずっとやっていくことなんだから。前からずっとやってきた場所で、計画的にいろいろ考えながらやっていくことが大事なんですよ。

■ 橋浦地区の農業の未来

平成25年（２０１３）春の段階で耕作面積が一気に倍増し、およそ70戸分、43ヘクタールもの田んぼがうちに集積したんです。それだけ田んぼが復旧しても農業をやめてしまう人が大勢いたということ。しかも70戸あまりのうち、15〜20戸はすでに北上町自体から離れてしまいました。北上町で集団高台移転[10]に参加しようにも、3年経ってもまだ住まいの目途が立たない状況だから。まずは住むのが第一でしょう。住まいのことは最終的に自分たちで自立してやっていくしかないという思いがあっ

9 共同乾燥調製貯蔵施設。米をもみの状態で貯蔵保存できる施設を指す。米が必要なときにはもみ摺りをして出荷することができる。農家が稲刈りをした「もみ」を集約的に乾燥・調製しサイロに保管する。

10 北上町では、国の防災集団移転促進事業を用いて、津波被害にあった集落を安全な高台へ移転出せる計画が進んでいる。

て、だからもともと石巻市内に勤めに通っていた人たちは通勤途中の場所に新しく家を建てて移る、ということになってしまう。ここ（北上町）で、田んぼで生計を立てていた人たちなら、ここに戻ってくることもあるだろうけど、そうじゃないから。

それどころか、今の若い人たちからすれば、田んぼの土地はもう要らない（持て余してしまう）部類にすら入ってしまう。土地の価値だってそんなに高いわけでもないのに、固定資産税がかかったり、農協がらみの役職を頼まれたりと、いっそ離れてしまった方がいいと考えるのもわからなくはない。戻ってくる人だっているけど、じゃあ今から新しく機械を揃えて、さぁ（農業を）始めるかっていう人がいるかと言えば、いないでしょう。

とくに高価な農業機械を個人で揃えるのは、たいへん難しい。大内さん自身、かつて3人の親戚に手伝いを頼み、国の支援策で田植え機からコンバインまでの一式を借りて、自前の農業機械と合わせて2つの作業チームを作り、耕作面積の集積に対応しようとしていた。震災後はチームの1つを息子さんたちに任せるかたちで行っている。

震災を機に息子たちが地域に戻ってきて、農業をやることになったんです。でも自分のところで働いている限りは、自分は法人（協業体）ではないので「新規就農」ということにもならない。あくまで家庭内で手伝っているという状態でした。平成26年（２０１４）になってから息子たちで法人格を取得し、会社を立ち上げました。だけど新しく独立して経営するのはなかなか難しい現状で。農地を新規購入するのは実質不可能だからね。他の地域ではいま、新規就農の促進がさまざまに取り組まれているのに、「被災地域」ではほとんどできない、というのは厳しいよね。

息子さんたちは、仕事の合間に橋浦地区の「農事組合法人ゆいっこ」の作業を手伝ったり、漁業の繁忙期には十三浜（じゅうさんはま）地区の親しい漁師のところに養殖ワカメの収穫の手伝いに行ったりしている。

ここで田んぼをすると、現金収入が秋に限られてしまう上に、支出として小作料のほかに震災前の圃場整備に関して土地改良区に支払う改良区費（10アールあたり1万7000円）、機械の消耗分、手伝いの人の手当てもあるんです。耕作の規模が大きくなればなるほど農業機械が消耗して、修理代もかさんでしまうのさ。機械をどこか周囲で借りようとしても、機械を使う時期は農家ですべて同じなので、とても仕組みとしては回していくことができないんですよね。

復旧した田んぼが結局休耕になると、農地の持ち主である被災農家の収入も、当然ながらなくなってしまいますよね。でも耕作を私らで請け負えば、持ち主には「10アールから1俵（約60キロ）」とうち（大内産業）で取り決めてある小作料が入る。だから、無理をしてでも請け負うことが、地域を支えることにつながると考えています。

地域に農業の担い手がいないため、たとえば大内さんの近所の76歳の方が、一人で田んぼを20ヘクタールも手掛けているという現状もある。

一人一人が「自分の体が動くうちは」と思って続けても、あと5年もすればどうなるかわかりませんから。減反が廃止になって、農政がどうなるかもわからない。年配者たちが農業から去っていったとき、息子たちの世代がどうすべきかを考えていかねばならないんですよね。行政にも考えてほしい



息子さんたちが加わった田植え
2014年5月撮影

と思います。機械作業はカントリーエレベーターもあるし、なんとかなるかもしれないが、人がいなければ、細かいところの管理作業はできなくなってしまうから。大面積の耕作受託ということがこの先も恒常化していくとすれば、持続可能な方法や対策も考えなくてはならないんです。

農業に限らず、今後は地域の中で雇用の場をつくっていくことが大事だと思うんです。若い人とお年寄りを組み合わせて、どっちもいるような。ここで働いている自分たちだけではなく、今、仮設住宅にいる方たちの雇用を考えていく必要もあるんだよね。北上町に残ると決めた方たちは、離れようにも離れることができない方たちだからね。そういった年配の方たちがまだ動ける間に、地域での雇用を実現したいという思いがあるんです。でも、個人ではいくら田んぼの面積が多かろうが、経営規模が大きかろうが、自分だけで機械を購入して稼働させることはかなり難しいんですよ。今、農家が協業化をはかって法人格をとる、という動きがあるのも、法人にしてまとまって、

地域で雇用することが重要だという考え方がベースにあるはずなんです。

田んぼはこの先、生産性がどうなるか分からない。田んぼだけでは一年を通じての仕事（収入）がないのが現状です。一年を通しての仕事がないから、今は法人でも田んぼのない時期にはハウスで野菜（の栽培）に取り組もうとしています。野菜を出荷するのにパートなどを雇用しないといけないでしょ。そうしたら割りが合わない勘定に陥ってしまうよね。しかし、それでも農業を続けるには、ハウスを利用して直接の収入を上げようとしたり、周囲ができない草刈りを請け負ったりして、とにかく工夫をして取り組んでいくしかないんです。

それでも田んぼに、お米にこだわるなら、消費者が今何を求めているのか、ということをずっと考えていかないとね。消費者はそこまで安い米を常に求めているのかといえばそうでもなく、安全でおいしそうであればむしろ割高なお米を選ぶ傾向すらあって、付加価値次第でどうなるかは分からないと思ってます。安全なお米を作る限り、消費者がついてきてくれるのかもしれない、という手応えはあります。

■ 農業復興のゆくえ

これからも耕作を請け負う田んぼの面積はさらに増えるかもしれない。今年1年で田んぼをやめてしまう人がまた増える見込みがあるからだ。農政も政権によって変わっていく中で、お米の値段がさらに下がったらいよいよ厳しい、と大内さんは危惧している。だがその一方で、自分たちがやれることをやり、付加価値のついたお米を売るなど工夫をすることによってカバーするしかない、と覚悟を決めている。

問題はこの先もずっと続いていきますから。ますます復旧する田んぼが増えていって、北上川の対岸で被災した旧河北町（現在の石巻市河北）の長面や釜谷集落の方でも田んぼの復旧が進んでいきます。そのときに誰が田んぼを担えるのでしょうか。担えるように、国が支援してほしいと願います。自分も（地域の農業を）助けたいですから。

大内さんは、北上町商工会物産部に所属している関係で、東北物産展などに参加し、県外まで農産物を販売しに行っている。そのときには、自分のところのお米だけではなく、北上町十三浜地区の海産物も持っていくという。

お米は重くてかさ張るものだし、米だけたくさん買っていく人がそんなにいるわけでもない。知り合いの業者さんの経由などで海産物を持っていくんです。チリメンジャコをうちの米のご飯で食べてもらったりね。漁業との連携は、やっていかねばならないところだと思うんです。ただ、どうしても取り置きの海産物の仕入れ販売になってしまうから、あまりいろいろなものを持っていくことはできないし、値段の設定や「仕入れ販売だけをしている」と思われがちなことなど、難しいところもあります。たとえばワカメを個人名でおいしいってアピールしようとしても、「南三陸」という地域名がついて外に出ていくわけだからね。漁農連携というのは大事で、今、漁業でも六次産業化の動きがあるけど、農業ではこれまでお米も野菜も農協に出すのが当たり前でした。でも、だんだんそれだけでは状況に合わなくなってきているのが（販売に出ていると）分かります。

構成／黒田 暁

鈴木嘉悦郎さん

生まれ育った釜谷崎集落を　忘れることはできないんだよね



昭和22年（１９４７）生まれ、北上町釜谷崎集落出身。橋浦小学校、橋浦中学校を卒業後、河南高校農業科に進学した。当時は「農業普及員になりたかった」が、自分が長男であるという責任感から、高校卒業後は家業でヨシ販売を手掛ける株式会社スズキ産業を継ぎ、北上町に暮らしながら経営を続けてきた。

■ 子どもの頃

高校卒業以降、嘉悦郎さんはずっとヨシ業に携わっている。とはいえ、「親の手伝い＝北上川河口地域のヨシ原」という幼いころの経験や思い出を持っている人も多いのに対して、嘉悦郎さんは仕事で自分自身が扱うようになる前まではヨシの手伝いをすることはあまりなかった。

手伝いはしなかった、嫌いだったからさ（笑）。ヨシが好きではなかったの。だから家の仕事を手伝ったことはあまりなかったなぁ（笑）。

嘉悦郎さんにとって幼い頃の思い出として非常に印象深いのは、中学生だった頃の夏休みに家の目の前に広がる追波川（北上川の旧名）で泳いだことである。

野原で遊ぶ、川で遊ぶはしたけどさ。もちろん学校にプールのない時代だったから、夏は追波川で泳ぐ。堤防を作る前だから、川幅が今よりも広かった気がするんだけどね。川幅で４５０メートルぐらいあるのかな、あそこ川向いまで泳いでいくとね、あそこは流れもきついしね、だからまっすぐには泳げないの。川の対岸に着くときに、上流からの流れだと斜めにしか着かないわけだ。あの川を夏休みには往復したんだね。行って休んできて。だけどさ、その当時は旧屋敷[1]が川の中にあったからね、その跡地に畑作ってたのね。そこに畑地があって、スイカとかキュウリとか作ってたからね。夏で熟してるから、そこでスイカとか、キュウリを丸かじりで食べたりして、また帰って来るんだね。勝手に食べたって、誰も怒る人もいなかったしね（笑）。その頃は誰も怒りやしないさね（笑）。中学生にならないと、やっぱり往復はできなかった記憶だね。

冬には農家で収穫した稲わらをにお[2]に積んだんだよね。脱穀した後の稲わらを、直径５メートルぐらいに丸く積んでいくわけさ。最後に屋根を掛けるのね。ひとつのにおにはね、50アールぐらいから刈った稲わらを積んだんだね。その稲わらを使って、冬の間は縄を機械で編んでね。自分の家でヨシを結束する縄は、全部こうしてわらで作ったの。その縄ないはしたよね。それは中学生のときにも手伝った記憶あるけどね。

1 かつての釜谷崎集落は追波川の川べりにあった。しかし、明治43年（１９１０）に起きた北上川の洪水をきっかけとして大規模な河川改修計画が立てられ、河川敷内に組み込まれた釜谷崎集落の住宅地・田畑は買収され、内陸側に移転した。集落跡が川の中州として残されていた。

2 刈り取った稲を束にし、その稲束を円錐形に高く積み上げたもの。

その頃は、乳搾りの牛、自分の家で乳絞って、自分の家で飲んで、それでも余ったものは出荷していた家が多かったのね。だいたい2頭か3頭しかいないんだけど、でもどこの家にも乳牛の1～2頭はいたんださ。うちにも2頭かな。3頭いたときもあったけど、2頭は常時いたね。それに稲わらは餌として食わせるの。その当時だって、乳牛の餌ったって配合飼料みたいなものは買わなかったさね、稲わら主流にして。乳搾りも、中学生の頃には手伝わされたもんね。自分の家で飲んだ余りを出荷したんだね。

通学用の自転車の横に荷台があってね、そこに牛乳缶をぶら提げてさ、一斗缶[3]ぐらいのを両方に提げてさ。今の農協のところに集乳場ってのがあって、そこに牛乳を置いて、それから学校に行くんだね。日曜日はどうしたんだかなぁ、毎日牛乳は搾れるんだから、日曜日はわざわざ持ってったのかなぁ。毎朝、牛乳缶を持ってった記憶あるなぁ。中学校の帰り道には空き缶を積んで帰るんだよ。

子牛が生まれたら、牛乳1週間ぐらい出荷できないのね。それで、子牛が生まれた牛の牛乳は、バターにしたのさね。バターったって、絞った牛乳の中に酢を入れると固まるさ。それがまたおいしくてねぇ。それにちょっと醤油かけて食べるとさぁ。それは今でも食べたいねぇ（笑）。よく牛乳豆腐とか言ったりもするけどさ。

牛の他にも、当時の北上町では豚、鶏、ウサギなどを飼っていた家庭も多かった。その多くは食糧としており、とくに豚肉は「牛よりも特別食」であり、「自分で作ったものを食べている時代」であった。

食い物に関しては、スーパーで買う今のような時代とは違うし、子どもながらにこの肉だったらど

3　1斗は約18リットル。

こがうまいとか、こうすればうまいとか、そういう知恵は自然と身に付いたよね。食い物に関しては、今の人たちよりも何倍も知識があったよね（笑）。

■ 家業を継いでから

嘉悦郎さんが本格的に家業を継いでヨシ業にかかわりはじめたのは、22歳の頃である。当時はヨシ業に加え、イナグイ（稲杭）[4]の製造販売業、小舞ヨシ[5]の販売を中心に行っていた。また次第に、農業資材用の竹の販売、粗朶（そだ）[6]の商売なども手がけるようになり、木製の苗箱やパイプハウスの販売など、農業資材に重点を置いて取り扱いを増やすようになった。30歳代になってから、米の販売も行うようになった。嘉悦郎さんはヨシ業と並行して農業も生業としており、30歳代後半～40歳代前半にかけては、自分の田んぼだけでなく、他の人の田んぼの耕作も担っていた。米の販売は、当初は屑米から始めたが、次第に玄米の販売を手がけるようになり、コイン精米機の設置、経営も行った[7]。その傍らで、とくに建材用のヨシを扱う仕事が徐々に増えてきた。

現在も第一線で家業を担っている嘉悦郎さんであるが、とくに30歳代、40歳代の頃は仕事がとても忙しく、なかなか「地域への貢献」という部分まで考える時間や余力がなかった。屋根工事の需要も多くなっていったが、50歳を過ぎた頃から、次第に地域の取組みに友人たちと一緒に積極的に参加できるようになった。

昔、里山だったところが田んぼに変わってしまったのさ。以前の里山が少なくなったので、「里山を復元させたい」と思ってね。地域の子どもたちを招待していろいろなイベントを行ったり、ビオ

4 刈り取った稲を天日干しする際に稲を掛ける杭。
5 土壁の下地としてヨシを縦横に組んだもの。
6 切り取った木の枝。まきなどに使用される。
7 ただし、東日本大震災以降、コイン精米機の経営はすべて取りやめている。



釜谷崎集落にあった㈱スズキ産業
2007年7月撮影

トープ[8]を作ったりしたね。「環境保全」活動にもかかわるようになっていったのね。友人たちと一緒にさまざまな活動を行うことが気分転換にもなったのさ。

しかし、東日本大震災以降、これらの活動も復活させたいと考えてはいるものの、どうしても目の前の生活再建が優先となり、なかなかそのような余力がない。

■震災直後のこと、これからどうしていくか

嘉悦郎さんは平成23年（2011）3月11日、自宅の傍らにあるスズキ産業の事務所倉庫で、いまだかつて経験したことのない揺れに見舞われた。昭和53年（1978）の大きな地震（宮城県沖地震）のときよりも長い揺れだった。津波にも襲われ、たいへん危ういところだったが、家族は全員無事で、その後は親戚や知り合いの家を転々とした。

8 多様な生物が棲みやすいように作られた空間。

大地震と津波によって極限状況に置かれたことで、嘉悦郎さんはそれまでの日々を自省し、とくに過去の人とのつながりを思い返し、つながりの良さ、ありがたさを痛感していた。「仲間」や「地域」が、本当に大事だと感じた。

震災のときにも工期の中途だった仕事があったんです。ちょうど八丈島のふるさと村[9]で4棟の茅葺き替えの仕事があってね。4月には再開したんですけど、5月には休止せざるをえなかったのね。そうしたら先方が、工期を延長してくださって、9月末まで待ってもらったんです。そのときは、ヨシが手元にまったくない状況だったので、代わりに上品山(じょうぼん)[10]のヤマガヤ（ススキ）を材料にしました。他にも前から屋根の仕事で東京の青梅に行っていたのね。震災以降、屋根を葺き替えてから5〜6年程度しか経っていないにもかかわらず、様子を見に来て欲しいと、仕事で呼んでくれたんです。とてもありがたいことでした。

スズキ産業としてヨシの刈り取りをしていた場所は、地震と津波で地盤沈下して塩水が入り、震災前と比べると刈り取り面積は3割ぐらいになってしまった。そこで、北上川支流の迫川(はさま)沿いにあるヨシ原の刈り取りをするようになった。

3年や5年で、すっかり元に戻る（回復する）というわけにはいかないだろうね。震災で、ヨシ刈りの仕事が継続できるかどうか、どうすればいいのか、当てがなくなってしまったからね。ヨシの刈り取りができなければ、職人の手当てもなくなってしまうし。

9 八丈島の古い建物を移築し公開している施設。

10 北上川南方に位置する標高467メートルの山。

その一方で、震災直後からヨシの注文が入るようになった。問い合わせも多く来た。数字上は従来通り売れたという意味では仕事の継続は見えてきたが、利幅は取れなかった。注文はあっても、カヤの在庫は一切ない状態で、青森県の十三湖や栃木県の渡良瀬遊水地、滋賀県の琵琶湖から仕入れて、なんとかさばいていくという状況だった。嘉悦郎さんは、たとえ採算は合わなくても、倒産しないようにするのが経営者だと信じていた。こうして嘉悦郎さんは、震災の直後からすぐに仕事に取り掛かっていたが、その心境はたいへん複雑だった。というのも、皆はずっと捜索やガレキの撤去活動をしているのに、という思いがあったからだ。

■ 地域の将来への不安

嘉悦郎さんは、平成23年（２０１１）３月16日に雨が降ったのをよく覚えている。そして翌々日の18日、夜7時くらいに避難所の橋浦小学校に釜谷崎集落の人びとが集まった。

こういう集まりもあと2～3年のうちになくなってしまうのではないかって不安でした。まだまだ余震の続く中、釜谷崎集落をどうすればいいのか、そのときは皆、正直あまり話に出したくなかったのね。これぱっかりは時間が解決してくれるというものではないんだよね。建物などの復旧復興は進んでも、たとえば高台移転をしても4～5軒くらいしか残らないとすれば、集落の維持管理はできないと思います。そういう課題はみんな抱えていることなのね。工場や商店、何かしらの産業があれば、集落の形態は取り戻せると考えることもあるのさ。しかし今の橋浦地区では、集落の形が取り戻せないかな。それは、北上町の後継者不足、地域の不便さによるところが大きいように思うんだよ



最近のスズキ産業の仕事
鈴木嘉悦郎さん提供

ね。自分にもいわゆる「後継者」はいないのさ。震災前に石巻に戻ってきた娘が釜谷崎集落の観音講[11]に、旦那さんは契約講[12]にそれぞれ入ってくれたけど、娘世代にはたとえば祭り事の意味などはもうよく分からないんだね。その中で共有財産の釜谷崎生活センターの維持や消防団、神社の氏子（組織）や墓地をどうするのかということも考えねばならないのさ。今のところ自分は釜谷崎集落での共有林の権利も、神社もそのままにしているんです。先祖が16代もその土地で暮らしてきたのだし。

■　トマトの園芸施設の発想

震災後1年ぐらいしてから、静岡県浜松市で町工場を経営している弟から、従来の稲作ではなく、静岡大学の先生たちと施設園芸をしないかと勧められたんだよね。そのときには浜松の数社の企業の代表も現地を見に来たの。釜谷崎集落では農地の基盤整備のための合意形成が成立していた段階だったんですけど、水田と野菜工場では利用

11　集落の嫁が年2回ほど集まり、安産祈願や会食を行う女性の組織。

12　集落単位で相互扶助、冠婚葬祭、地域資源管理を行う組織。東北地方で多く見られる。現在は形骸化している地域も多い。

目的が違うだろうということで許可が出なかったんだね。平成24年（２０１２）の6月までになんとか許可が下りてね。釜谷崎の集落の土地は危険区域[13]に指定されてしまったけど、その土地で高度な園芸施設をつくりたいと考えていたんです。自分の思いとしては、とにかくあそこ（釜谷崎集落）を、あのままにしておきたくなかったのね。今までは、新しく産業を興すにしろ、何かを新しく始めるにも先人のノウハウに学ぶことができたんだけどさ。しかし今回の震災ではそういったものが断ち切られてしまったから。

以前からお米の販売や精米なども仕事で扱っていた嘉悦郎さんだからこそ、「この地域は水田（農業）だけでやっていけるのか」という点が気になっている。もっと効率的に、年間収入が計算できるようなモデルを地域でつくりたい、というのが嘉悦郎さんの目標になっていった。

震災後は河北町鹿又（かほくかのまた）に住んではいるんだけど、生まれ育った釜谷崎集落を忘れることはできないんだよね。だからそこに注目すべき大型施設を建設して、シンボルが作れたらと思うんだよね。養液栽培（野菜工場）を浜松のメンバーで最初面積20アールで計画してみたんだけど、それだと収穫見込み量が少なくなってしまい、採算性がとても確保できないんだね。１００アールは欲しいところだった。大きな規模で展開するには、どうしても補助金ありきということになるけど、新規の施設園芸には補助がつかない状況だった。話がなかなか前に進まない時期もあって、平成25年（２０１３）の夏頃にかけては、もうあきらめようかと思っていたときもあったのさ。でも、ゆっくり時間をかけて、行政の（復興）事業と足並みを揃えてやらなきゃね。トマトだけ先行しても仕方ないんだよ。

13 建築基準法第39条にもとづき、津波などの自然災害による被害を受けた地区において居住のための建築物の建築を制限する区域。

平成25年（２０１３）の年末に、オランダ型の農業を次世代型の施設園芸として普及を図る国際的なプロジェクトの話があり、嘉悦郎さんの構想は急展開していった。

嘉悦郎さんは、平成26年（２０１４）５月１日に設立された「石巻次世代施設園芸コンソーシアム」の会長に就任した。それを受けて５月中旬に「農業生産法人 株式会社デ・リーフデ北上」を設立し、社長に就任した。「デ・リーフデ」とは、オランダ語で「慈愛」という意味である。植物工場を拠点として、トマトやパプリカなどの野菜の生産から販売までを行う予定である。釜谷崎集落内に平成26～28年（２０１４～２０１６）までの３年間でオランダ型の農業施設を建設し、高効率の生産を目指す。約30人の地域雇用を見込んでいる（『河北新報』２０１４年５月２日）。

■ 構想の実現化へ

もともとトマトが大好きなんです。スーパーだけではなくって、わざわざ道の駅に出掛けてね。いろいろなトマトがあるでしょ。それを買ってきたりね。家で植えたりもしたね。毎日のようにトマトを食べながら、トマトで何かできないかなぁ、と考えていたんだね。そこへ企業から、受け皿にならないかという話があったの。でも補助金がなかなか下りないのであれば、自分たちの持ち出しでやろうとなったんだね。でも持ち出しだけではせいぜい３年ぐらいしか回らないし、次の事業ができなくなる。個人でできる限界でした。

当初、市場を通すと値段が安定しないため、販路は関西方面の直販を考えていた。だが、量があまりに少ないと販路の流通に乗せられないという問題もあった。その一方で、

宮城県内では震災被害でトマトの生産量がほぼ半分になっていた。熊本県や栃木県からのものが10月から出回るが、値段が高く、それに比べると東北産のトマトは安いという状況があった。トマト工場が稼働すれば1年に4回（通常は1回）ほど、年間生産が可能になるが、人件費もそれだけかさんでしまうことが見込まれる。嘉悦郎さんは面積を広げて、２００アールは必要だと考えるようになった。

工場を稼働させるのに、何のエネルギーで回していくかについても考えたんだね。新（再生可能）エネルギーを使いたいが、太陽光発電は農地法に引っかかってしまう可能性があって。次に思いついたのは、バイオマスを使った燃料などで化石燃料を削減すること。生産量が計算できて、年間フルに収入がある農業を実現させたいっていうのがあるものでね。

平成24年（２０１２）に、釜谷崎集落の土地（宅地、農地）を借り上げたんだ。そこに施設園芸の拠点を作りたいんです。そうすれば、たんなる「地域の再生」以上のこともできるんじゃないかなってね。震災後の人口流出という現況をなんとかしたいんです。そのために、地元で農業に取り組んでいる方たちとも一緒にやれたらいいと考えています。トマト工場の職場では、女性の方がやりやすい作業も多いので、「女性の職場」にしたいし、地元雇用がとても大事なんです。さらにこうした事業には周囲の、地域の理解がどうしても必要です。そうしたことを含めて「地域の環境づくり」という考え方が重要だと考えています。

施設園芸のほとんどを植物工場が占めるようになってきたオランダ型の農業は、世界の最先端の園芸として現在世界でも積極的な技術普及が図られている。とはいえ、嘉悦郎さ

んは、オランダ型農業もそのままでは必ずしも日本に普及しないのではないか、日本のそれぞれの地元の農家や企業と、オランダから普及や技術指導のためにやってくる方と共同でやっていきながら、試行錯誤していく必要があると考えている。

嘉悦郎さんは、自分が組織の最初の代表を務めるが、あくまでも立ち上げてからある程度軌道にのせるまでが自分の役割であり、自身は立ち上げ後3年程度で引退したいという。その後の実際の運営は、次の世代の若者に経営を任せていきたいと考えている。

■ 北上の地域を思う

震災の後、嘉悦郎さんが故郷を見ていて一番目につくのは、北上川の河口部分である。

海岸線まで自然（津波）が変えてしまったんだ。それを元通りに戻したい。元のかたちに完全に復旧させたいというよりも、「あの場所には、あれがあったよね」という地元の感覚を取り戻したいんだよ。今は何もなくなってしまったから。といっても、無理くりに堤防を拡張するだとか、かさ上げするだとか、災害は防災（施設）で完全に防げるものではないし、そういうものでもないと思うんだね。また（地震や津波が）来るかもしれないし、来たらそれは脅威だけども、自然の現象という意味では仕方のないことでもあるからね。自然が何百年かけてつくってきた河口地域が失われてしまったんだ。それが戻るには何百年とかかるんでしょうね。

構成／黒田 暁・武中 桂

千葉昭悦さん

たわわに実った稲穂をイメージして、「みのり」って付けました



昭和24年（１９４９）生まれ。月浜集落出身。郵便局に勤務しながら農業を続けてきたが、平成17年（２００５）に郵便局を退職し本格的に田んぼを始める。震災後、作付を頼まれるなどして規模を拡大し、平成25年（２０１３）４月に「農事組合法人[1]みのり」を設立し、代表を務める。

■ 震災まで

前は郵便局に勤めていたんです。そろそろ年も年だから先のことも考えておかないとうまくないと思って、郵便局を退職したのは57歳（２００５年）のときです。それまでは、朝仕事さ行く前に田んぼやったり、仕事帰って来てから暗くなるまでやって。自分の有給休暇や日曜日なんてみんな田んぼの仕事でした。子どもの小さいときは行事があれば休んだけど、それぐらい。かえって今の方が楽ですね。

もう退職してじゃあやろうかなと本格的に田んぼを始めたんです。３人で任意の組合を作り10町ほ

1 農業協同組合法第72条の2で定められている農業経営を共同化することを目的とした法人。3人以上の農家を構成員にして設立できる。

ど田んぼをやっていました。でも集配作業の方が足りないということで、震災の年の９月まではアルバイトで郵便局に行っていたんです。震災のときも白浜（しらはま）集落の方に配達が終わって帰ってくるときに、津波の水が来て一晩帰ってこられなくて。次の日にトンネルにバイク置いて歩いてきて、月浜集落の家に着いたってなんにもないんだよね。基礎の土台が一部あるだけで。植木もなんにもなかったですよ。機械もだいぶ流されました。

■ 農業の復興

月浜集落には震災前の総会で自治会の会員が78戸あったのかな。家がまともに残ったのはお寺さん1軒だけですよ。あと水（津波）被っても流されなかったのが2軒あるんです。でも農家ではないんです。

本当は止めるかと思ったんだけど自分の田んぼもあるもんだから。農家は被災して地元にはほとんどいないですから、月浜集落の田んぼ任せようと思っても、考えて見ると誰もやる人がいないんですよ。

震災のあった平成23年（２０１１）は残った機械を使って2町植えました。平成24年（２０１２）には、田んぼに使う機械を一通り、馬力とか小さいけど使えるやつを中古とかで集めました。このときは、面積とか規模が条件を満たしていないということで補助は出なかったです。何回も県の担当者と会ったんですけどね。零細な農家に補助はなにもないですよ。小さな農家は諦めるほかないんだね。

機械買うときは政策金融公庫から無利子で借りました。借金払い終わった次の年だからなんとかやれたんです。平成24年（２０１２）の作付は頼まれたのも含めて10町歩くらいだったね。

■「みのり」の立ち上げ

平成24年（２０１２）の11月頃から法人化を考えてました。何かいい助成があって、そこに入っていくには法人化しかないと。（耕作面積が）８町以上だと助成の対象にしてあげますって感じになったんだけど、平成24年（２０１２）に10町歩くらいになったもんだから、どっちみちやるなら法人を立ち上げて助成金もらう方向がいいんでないかと。農業改良普及センターの指導とかもあって、平成25年（２０１３）４月に農事組合法人をたちあげました。たわわに実った稲穂をイメージして「みのり」って付けました。

事業を立ち上げてから、補助を使って機械をリースで入れてもらいました。平成25年（２０１３）は田んぼは全部で25町歩くらいですね。委託作業を含めてですけどね。稲作以外には、平成25年（２０１３）秋からチヂミ菜をハウスでまいてます。実験的に５棟分やってます。

作業は構成員３人で分担してやってます。１人は従業員を雇って。あとはパートで女性の方を３～４



チヂミ菜のハウス栽培
２０１４年１月撮影

人、男性の方を2人雇ってます。パートや従業員を年間通して雇用しないと。冬場にいくらかでもハウスとか収入があれば一年通して雇えるんです。じゃないと休んでいる間に別の仕事作られて、そっちの仕事の方がいいとなったらこっちに次に来られなくなっちゃうから。そうなったら新しい人を探すのも大変だからね。通年雇用でやればどこさも行けないと思うから（笑）。われわれもだんだん年重ねてきているから、トラクターの運転などオペ―レーターをできる若い人はあと1人か2人は欲しいです。

■ 経営のこれから

これからは、いかに軌道に乗せていくかです。コストを下げて収益を上げるためにはある程度大規模にしないと。3反作るのも1町作るのもかかる手間とかはみんな同じなんです。面積が小さいとただかかる時間がいくらか短くなるだけで。あとやることはみんな同じなんです。そうであれば、面積を大きくして肥料も大量に買えば安くなるしね。

十三浜（じゅうさんはま）地区が復旧すれば面積が増えてくるから、最終的には40町歩以上やらないといけないんでないかと。特に十三浜地区の人は1カ所にまとまってあるんじゃないんですよね。たとえば、女川（おながわ）集落に3反あって吉浜（よしはま）集落・追波（おっぱ）集落に5反とか釜谷崎（かまやざき）集落に2反とか。今お願いされているところには、十三浜地区とか長面（ながつら）（北上川対岸の旧河北町にある）に持っている人いるんですよ。

■ 今後の展望と課題

釜谷崎集落までは圃場整備終わってるんです。（上流側から）順番でやってきたもんだから、ここから先はやってないんです。今度、災害復旧と圃場整備を合わせて平成27年（２０１５）までに完成

させるそうです。圃場整備が終わってないところの田んぼは一時利用地で毎年作付するところが違うんです。それが終わったら、堆肥を入れて有機栽培をしようかと思って。そうすれば、米の味も上がってくるんでないかと思って。自分でやっていたとき、堆肥を入れて作ったときは米も穫れたし、おいしかったから。有機栽培は全部ではなく一部です。自分で売る先を考えるとなったら、付加価値を付ける方法を考えないと売れないですよね。六次産業化は、将来的には何かをやってみようかなと思うけど、今はまず軌道に乗せる段階だから。走り出したばっかりだから。

震災前から法人化していた方々が先にいますんで、どういう風にした方が一番効率的にできるかって、参考にしてます。これからこうした法人が増えてもらえばお互いに切磋琢磨してやっていければ。

問題の一番は後継者なんだよね。うちの息子が震災のときラーメン屋さんやっていて、ライフラインが寸断されて営業できなくなってたから、おらが雇うから来いって。1人雇っている従業員はうちの息子です。将来そのままやらせてもいいかなと思ってやらせました。北上町のどこ見ても後継者いる人少ないんだよね。最後はみんなで手を組んでいけばなんとか乗り切っていけるんでないかという考えはあるけどね。地域的にもそんなに広い範囲でないからね。世の中歩いてみると、こんな風光明媚なところないんですよね。それをうまく利用した復旧・復興ができればいいと思っているんです。

構成／平川 全機

北上町の地域農業と東日本大震災

■ 大震災による農業被害

平成23年（２０１１）３月11日に発生した東日本大震災による大津波は、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の海岸沿いの農地の推定２万４０００ヘクタール（水田２万ヘクタール、畑３５００ヘクタール）を流失、冠水させるという甚大な被害をもたらした。中でも農地の被害は岩手県、宮城県、福島県の３県に集中している。宮城県では流失や冠水などの被害を受けた農地面積は県内の全耕地面積の11％にあたる１万５０００ヘクタールにも及んだ。石巻市では農地約１万ヘクタールのうち２１００ヘクタールが冠水被害を受けた。

宮城県石巻市北上町の北上川河口地域では、北上川とその支流の皿貝川などを津波が遡上し大きな被害が発生した。多くの人命が喪われるとともに、多くの家屋が押し流された。その中で、河口地域の平地に広がっていた田畑もその多くが冠水被害を受けるとともに、それに伴う塩害や用排水路の損傷、地盤沈下による土壌自体の損傷など、営農に必要な生産基盤が軒並み大きな打撃を受け、北上町の全農地およそ３００ヘクタール（５５６人の地権者・耕作者）が被災認定を受けた。また、数値としては明確になってはいないが、個別農家における農業機械・施設等の流出被害も甚大であった。

こうした被害に対し、震災後早い段階からまずガレキの撤去作業が始まり、被害程度によっては除塩作業のみで平成23（２０１１）年度内に営農が再開されたところもあった。ヘドロの除去や農地自体を復旧させる必要のあるところでは被害状況に応じて復旧作業を段階的に開始する目標が設定されている[1]。その進行とともに、北上川河口地域に広がっていた田園風景も少しずつその姿を取り戻してきたかのように見

1 ２０１３年度までに北上町の水田２３０ヘクタールで作付けが行われ、水田に関しては圃場整備事業と組み合わせて順調に復旧が進んでいる（石巻市北上総合支所地域振興課）。

える。ただ、そうした田畑の復旧作業が仮に順調に進んでいき、景観としての田園風景が復活してきても、そのことがそのまま北上町の主要産業の一つである農業の「復興」を意味するものではない。北上町の地域農業をとりまく状況と構造は震災前後で大きく変動し、「復興」どころかその存続のあり方自体が懸案となってきている。

たとえば、橋浦地区では、もともと高齢化に伴う水田の耕作放棄が近年増加していた。認定農業者となった個別経営者を地域農業の主な担い手として耕作地を集約していかざるをえない状況があった。その一方で農業生産法人が新たな担い手として「協業化[2]」を図る動きも出てきていた。震災後には住まいを失ったり農業機械・施設等が流出したりといったことをきっかけに離農する住民が増えながらも、その一方では農事組合法人や株式会社などの農業生産法人が相次いで成立するなど、地域営農の再編が試みられようとしている。

■ 北上川河口地域の暮らしと農業

北上町の平地は、もともと河口に近い海抜ゼロメートル地帯であり、昔から大雨が降るとすぐに水に浸かって水害となってしまうような低湿地帯であった。農業に適しているとはいえず、たとえば大豆などの穀物類も、大雨が降ったら冠水してしまうような環境ではあまり収穫できない。また野菜や果実、花卉（かき）といった施設園芸も、土を高盛りでもしないと難しい。そうした条件の下で、川辺の人びとは昔から水田の開墾に力を注いできた。地域に伝わる古文書にも、北上川沿いの低湿地帯を新田開拓するのにたいへんな苦労を積み重ねてきたことが記されている。また水田を耕すにも、作業時に腰元まで沈んでしまうような低湿地帯ではなかなか生産性が上がらなかった。人びとが口を揃えて「田んぼだけで食べていく（生計を立てる）のは難しかったんだ」と言うように、水田農業だけで生活しているという人はもともと少なく、

2 農業の生産過程で農業者が仕事を分担して組織的に働くこと。またはその生産形態。農業者同士グループとなり、機械購入や施設の協同利用といった部分的な協同から、耕作請負組織の法人化や協同経営といった全面的な協同に至るまでさまざまなレベルがある。農業設備費用の節減や合理化、分業による作業の効率化、組織化による規模の拡大などのメリットがあるとされる。

1ヘクタール程度の小規模な持ち田を耕作している人が多かった。

そこで水田だけではなく、時代の状況に合わせて養蚕や酪農を副業として営み、農閑期には東京や日本各地の土木工事に出稼ぎに行った経験がある世代（現在の60代以上）も多い。またその傍らでは、北上川河口地域に生育するヨシ原でカヤ刈りの仕事（刈り子）をするのが地域の冬の風物詩でもあった。山沿いの集落では炭焼きや山菜採り、北上川でサケやシジミ獲りといった内水面漁業、その支流の皿貝川や大沢（おおさわ）川に近い集落では魚獲りや魚釣りといった、周囲の身近な自然を利用してそこから資源を引き出す営みが行われてきた。

このように、北上川河口地域周辺では、集落ごとに山、川、湿地等でさまざまな資源利用を組み合わせて（生業を複合させて）きた経緯があった。それは、北上川を中心とした自然からの恵みが多様で豊かだったことを示すとともに、水田をある程度軸としながらもそれだけでは暮らしていくのは厳しく、さまざまな資源を利用しながら生活を組み立てざるをえなかったことを意味していた。それでも農業を軸とした暮らしが形成されていたが、地域の中で次第に高齢兼業農業者の占める割合が大きくなるにつれ、水田の耕作が不可能となった人びとが耕作放棄に陥らないためには、比較的若い農業者に耕作を委託せざるをえない状況が発生していった。このことは、１９９０年代から発生したいわゆる「集落営農」の志向が、農地を集積することと集落（地域）ぐるみの営農体制を構築することの双方を目指したことから始まった流れであった。しかし実際には少数の「地域農業の担い手」と見なされるような個別経営農業者か、あるいは農業生産法人のような協同（業）組織への耕作の委託すなわち耕作面積の集中化を招いていったのである。

■ 震災後の農業のゆくえ

大震災による農業被害は、それまで徐々に進

んでいた高齢化と農地集積のスピードを一気に早めることとなった。とくに農家の多くが農業機械・施設等の流出被害に遭ったばかりか、住居自体を失い、世帯によっては他地域に転居せざるをえない事態に陥ったことが、担い手農家や法人への依存度を急速に高めていった。しかし受け手である個別経営農業者や農業生産法人にとっては、耕作面積を増やすことがただちに収益の増加や生産の効率化にはつながらず、まずは適正な経営規模の実現や安定経営を目指して試行錯誤することとなる。このように、震災以後の地域の生業としての「農業」の復興はたいへん厳しい見通しの下取り組まれている。ただしこうした地域営農の再編とは、必ずしも一方向からのみ取り組まれるものではない。

たとえば「新古里（にっこり）農園」の取り組みがある。2012年5月から始まったNPO法人パルシックの農業支援がきっかけとなり、約25アールの宅地だったところを畑として借り、地域の女性スタッフが中心となり2012年8月にスタートした。最初は津波によって散らばるガレキを取り除くところから始まった農作業だが、ナス、ミニトマト、玉ねぎ、ピーマン、大根などこれまでの栽培種は50種類以上となった。週1回のペースで仮設団地の周辺などで住民の方々に売る。メンバーの方によると、最初は作った野菜を売ることに少し抵抗を感じた時期もあったという。しかしただで分けるより、売って歩くことで「あれが欲しい」「もっとこの（種類の）野菜が欲しい」というような要望を受けるなど、気安くやり取りができるようになった。「新古里農園」は2014年4月には社団法人となり、地元の人びとによる地元での無農薬野菜の販売を継続的に試みようとしている。

もともと北上町では稲作がほとんどで、畑は自家用程度に栽培を手掛けている農家が多かったが、震災を機に仮設住宅での生活を余儀なくされる中で、野菜作りをすることで生活に張りが生まれたり、畑を通じて人と人が新たにつな

がったりするきっかけが生まれることもある。このような取り組みは、ただちに地域の農業の生産高を押し上げたり、震災後の農業を取り巻く厳しい状況や構造を一変させたりするようなものではないし、取り組み自体持続的に行うのには課題も多い。しかし、地元の方々が主体的に取り組み、将来的には直売市を開いたり、子どもたちの農業体験の機会を設けたりといった構想の実現に向かうことは、さまざまなかたちで生業としての農業を支えようとする幅広い「農」の試みの1つとして理解できる。

本冊子に登場してくださっている大内弘さん、鈴木嘉悦郎さん、そして千葉昭悦さんのそれぞれの「震災後」をめぐる農業の取り組みもまた、それぞれの「農」と「ふるさと北上」に対する深い想いによって支えられ、その試みに地域農業の将来が託されている。

文／黒田 暁

あとがき

私たちが北上町を訪れ、その後ずっと通うこととなったきっかけは、北上川の河川敷に生育するヨシ原にありました。私たちは、ヨシ原が形成された歴史的経緯と、地元住民の皆様のヨシの利用や管理など、その多様なかかわりに深く関心を抱き調査を始めました。そしてその折に、北上川河口地域に広がる田園風景のルーツについても調べていくことにもなったのです。というのも、ヨシ原の形成と地域の方々の暮らしの変遷は実は密接に関連しており、ヨシはつねに農業の傍らにあり、さらに農業の副業の対象として人びとの生活に寄り添うものであったからです。それ以来、北上町の方々が周囲の自然環境とどのようにかかわりあいながら資源を引き出し、農業を営んできたのか、ということが私たちの関心や調査の中心となっていきました。

昔、女川集落に「大沼」があり、そこで魚とりをしたお話から、食料増生産のために地域の皆様が中心になって干拓事業を行い、「大沼」が大規模な水田地帯になっていくまでのお話。さらには、腰まで浸かるような湿地帯の土地柄の耕作に苦労を重ね、大雨の際には水田が流出してしまうというにわかには想像しがたいような「浮きヤチ」のお話まで。さまざまに伺う中で、地域の皆様が水田耕作に賭けてきた思いの深さを知るとともに、決して条件が良いとは言えなかった環境を切り拓いてきた歴史の重みを、ほんの一部とはいえ、理解することができました。また、そうした調査を続ける中で、本冊子に登場してくださった橋浦地区の水田耕作を支える大内弘さん、ヨシのスズキ産業を切り盛りする鈴木嘉悦郎さんに出会うことができ、その後もたいへんお世話になっています。震災後には協業に取り組む農事組合法人みのりを立ち上げた千葉昭悦さんにも何度もお話を伺うことができまし

た。何度も繰り返し貴重な時間をとっていただき、さまざまなお話をしていただきましたことを心より感謝申し上げます。

今回、北上町の「農業編」としてこの小冊子をまとめさせていただいたのは、北上町の皆様がどのような暮らしを営んでこられたのか、その記憶と記録を残させていただこうという取り組みの一環です。さらに、東日本大震災の後、津波被害を受けた農地の復旧事業が進んでいますが、北上町の地域農業を取り巻く状況とその復興への道のりは厳しい状況の下にあります。その中で大内弘さん、鈴木嘉悦郎さん、千葉昭悦さんはいずれも厳しい状況を受け止めながら、ふるさと北上町への思いを胸に、震災後の地域農業に取り組んでおられます。地域の生業としての「農業」、またそれを支える広い意味での「農」を盛り立てようとする試みについてささやかながら、まとめさせていただきました。

とはいえ、私たちがこの冊子でまとめられたのは、北上町で農業を営むみなさまに伺ったお話のほんの一部にすぎません。その他にも、多くのみなさまのお話を伺っており、その方々のお名前を逐一挙げることは控えさせていただきますが、お話を聞かせていただいたすべてのみなさまに深く感謝申し上げます。なおこの冊子は、北上川河口地域研究グループのうち次の3名が中心に作成しました（肩書は現在のものです）。

黒田暁（長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科 准教授）
武中桂（神戸女学院大学人間科学部 特任助教）
平川全機（北海道大学大学院農学研究院 札幌サテライト研究員）

この冊子はこれまでと同様、分担してそれぞれのパートを作成し、相互にチェックしあい、さらに

それをご本人やご家族の皆様にチェックしていただきながら作成しました。もちろん最終的な責任は私たちの側にあります。この冊子が、地域のみなさまにわずかでもお役に立てることがあれば、これに勝る喜びはありません。

編集／平川 全機・黒田 暁・武中 桂
文・構成／黒田 暁・平川 全機・武中 桂
写真／平川 全機・宮内 泰介
写真提供／鈴木嘉悦郎（20 ページ、27 ページ）
装丁・本文デザイン・DTP ／平川 全機

【聞き書き】北上川河口地域の人と暮らし 3　宮城県石巻市北上町の農を育む

発行日　2014 年 9 月 16 日
編　者　北上川河口地域研究グループ
発行者　北上川河口地域研究グループ

〒 102-8160　東京都千代田区富士見 2-17-1　法政大学人間環境学部西城戸誠研究室
〒 060-0810　北海道札幌市北区北 10 条西 7 丁目　北海道大学大学院文学研究科宮内泰介研究室

本冊子はニッセイ財団環境問題研究助成平成 25 年度学際的総合研究「生業の創出を核とした地域社会の回復力を形成する――宮城県石巻市北上町（橋浦地区ならびに十三浜地区）の被災経験から」（研究代表者：西城戸誠 法政大学人間環境学部教授）の支援を受けて作成された。